



令和2年 9月17日(木)
(2020年) 15256 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061 [FAX] 03-3535-5347
[電話] 03-3535-3052
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ年32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆Booking.com事件米国最高裁判決の概要と意義 (1)

☆日本弁理士会著作権委員会

研究レポート No. 1 (8)

Booking.com事件米国最高裁判決の 概要と意義

大野総合法律事務所

弁護士 山口 裕司

1 はじめに

米国最高裁の2019年10月会期(2019年10月から2020年7月まで)に判決が出された事件のうち、商標法に関連するものが3件あった。2020年4月23日に提出された損害賠償請求における故意の要件に関するRomag Fasteners, Inc. v. Fossil, Inc.事件判決、2020年5月14日に提出された和解の抗弁の排除に関するLucky Brand Dungarees, Inc. v. Marcel Fashion

Group, Inc.事件判決、及び2020年6月30日に提出されたUnited States Patent and Trademark Office v. Booking.com B.V.事件(以下、「本件」という。)判決の3件であり、2019年10月会期は、商標法に関連する事件が近年になく多かったように思われる。

本件判決は、普通名称と「.com」の組み合わせの連邦商標登録の適格性が争点となった事件であるが、最近の米国最高裁では、2017年6月19日に提出された

M&M[®]
MIYOSHI & MIYOSHI

三好内外国特許事務所

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門

京都

所員数

約200名

在籍弁理士

53名

www.miyoshipat.co.jp

会長 弁理士 三好 秀和
副会長 知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一
所長 兼 CEO 弁理士 伊藤 正和
副所長 兼 COO 弁理士 高松 俊雄
副所長 弁理士 豊岡 静男
知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史
グローバル知的財産センター長 弁理士 原 裕子

所長代理

弁理士 廣瀬 文雄
弁理士 橋本 浩幸
弁理士 河原 正子
弁理士 工藤 理恵
弁理士 松本 隆芳
弁理士 森 太士
弁理士 渡邊 美子
弁理士 西澤 一生
弁理士 大淵 一志

特別相談役

弁理士 寺山 啓進
義理士 桜井 隆
弁理士 須永 浩子

弁理士 木村 達哉
弁理士 細川 寛
弁理士 堀 雅
弁理士 池田 清志
(中小企業診断士)
義理士 松波 太郎
弁理士 大森 拓
弁理士 山本 光紀
弁理士 加藤 澄恵
弁理士 高島 信彦
弁理士 安藤 直行
弁理士 洞井 美穂
弁理士 望月 重樹
弁理士 古岩 信嗣
弁理士 山本 貴士

弁理士 魚路 恵里子
弁理士 宮崎 智弘
弁理士 山下 勝広
弁理士 安立 卓司
義理士 安原 二良
弁理士 山中 裕子
弁理士 橋元 成央
弁理士 中村 富代
弁理士 栗原 康浩
弁理士 鈴木 吉治
弁理士 山本 哲朗
弁理士 田中 敦
弁理士 日野 光章
弁理士 諫山 太郎
弁理士 大熊 恵美

顧問

弁理士 松永 宣行
弁理士 鹿又 弘子
弁理士 大坂 雅浩
弁理士 辻 徹二

顧問

法学博士 パリット・ヴィニット
中国弁理士 鍾 晶
(Zhong Jin)

知的財産戦略研究所 所長

顧問

義理士 棚橋 祐治